

第98期 報告書

2020年4月1日 ▶ 2021年3月31日

 **日油株式会社**

証券コード：4403

第 9 8 期 報 告 書

ご 挨 拶

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

会計監査人監査報告書謄本

監査役会監査報告書謄本

株 主 メ モ

ご挨拶

このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患されている方々や困難な状況におられる方々の一日も早い回復と感染症の早期終息を心よりお祈り申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第98期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）のご報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、急速に景気が悪化しましたが、当期末にかけて、一部では持ち直しの動きがみられております。しかしながら、変異型ウイルスのまん延により、経済活動の制限が強化されるなど、経済の先行きは不透明で厳しい状況が続いております。

当社グループは、次の飛躍に向け、2020年を起点に「NOF VISION 2025」を策定いたしました。前半3年間の「2022中期経営計画」をStage I・基盤強化ステージ、後半3年間をStage II・収益拡大ステージとし、成長分野への積極投資の推進や、収益力の強化などの取り組みを推進してまいります。また、新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き生産活動をはじめ販売や物流機能の維持に努めるとともに、各種の感染防止対策を講じてグループ社員ならびに関係者の皆様の安全確保に努めております。

当期におきましては、連結売上高および連結営業利益は前期の実績を下回ったものの、連結経常利益は前期並みを確保し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の実績を上回ることができました。

当社グループは、目指す3分野「ライフ・ヘルスケア」「電子・情報」「環境・エネルギー」において市場ニーズの変化に柔軟に対応し、さらなる新製品・新技術開発の加速、生産性の向上に取り組んでまいります。今後も、人と化学の力で新たな価値を創造し、すべてのステークホルダーの皆様の信頼にお応えし続けることで、安心で豊かな社会の実現に向けて挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
宮道 建臣

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、外出自粛などによる個人消費の減少や世界経済の下振れによる輸出の減少など、景気悪化が顕著となりましたが、第2四半期から一部で生産や輸出などは持ち直しの動きがみられました。

海外経済におきましても、感染症の拡大にともなう各種制限により経済活動が減速しました。いち早く経済活動を再開した中国や、大規模な経済政策を推進した米国などでは景気が回復に向かっているものの、変異型ウイルスがまん延している国・地域もあり、経済の先行きは不透明で厳しい状況にありました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内におけるインバウンド需要の消失や自動車生産の落ち込みなどによる世界的な景気減速の影響を受けて、極めて厳しい状況にありましたが、期末にかけてヘルスケア分野や自動車分野での需要回復の動きがみられました。

このような事業環境下、当社グループは「挑戦と協創」を基本方針として掲げ、当事業年度を初年度とする3ヵ年計画「2022中期経営計画」の課題である「成長市場への事業拡大」「新製品・新技術開発の加速」「社内外との連携強化」「生産性の向上」「CSR活動の推進」に取り組み、高機能・高付加価値製品による新市場開拓と拡販ならびに生産コストの低減に努め、持続的成長に向けた経営努力を積み重ねてまいりました。

新製品・新技術開発の加速においては、研究本部内に新規事業開発室を設置して新規事業の創出に取り組むとともに、国内外において共同研究により研究テーマを拡充するなど社内外との連携も強化いたしました。また生産性の向上では、機能化学品事業やライフサイエンス事業における生産能力増強や、効率化投資を推進してまいりました。

以上のような経営努力を積み重ねてまいりました結果、当期の連結売上高は、1,726億4千5百万円と前期比4.6%の減収、連結営業利益は、266億2百万円と前期比1.0%の減益となりましたが、連結経常利益は、288億7千万円と前期比0.1%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、233億2百万円と前期比10.2%の増益となりました。

以下、各事業セグメントの概況についてご説明申し上げます。

【機能化学品事業】

脂肪酸誘導体は、環境エネルギー関連の需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

界面活性剤は、トイレタリー関連の需要が期末にかけて回復し、売上高は前期並みとなりました。

エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体は、塗料向けや合成樹脂・樹脂加工向けの需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

有機過酸化物は、国内およびアジアでの需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

特殊防錆処理剤は、欧米での自動車関連の需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

これらの結果、機能化学品事業の連結売上高は、1,098億2千2百万円（前期比6.4%減）、連結営業利益は、156億5千5百万円（前期比10.9%減）となりました。

【ライフサイエンス事業】

食用加工油脂は、製菓・製パン用機能性油脂の需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

機能食品関連製品は、売上高は減少しました。

生体適合性素材は、MPC（2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン）関連製品の需要が好調に推移し、売上高は増加しました。

DDS（ドラッグ・デリバリー・システム:薬物送達システム）医薬用製剤原料は、欧米への出荷が好調で、売上高は増加しました。

これらの結果、ライフサイエンス事業の連結売上高は、312億3千2百万円（前期比2.8%増）、連結営業利益は、103億1千万円（前期比21.9%増）となりました。

【化薬事業】

産業用爆薬類は、売上高は前期並みとなりました。

宇宙関連製品は、ロケット向け製品の出荷が減少し、売上高は減少しました。

防衛関連製品は、売上高は前期並みとなりました。

機能製品は、売上高は減少しました。

これらの結果、化薬事業の連結売上高は、300億7千8百万円（前期比5.5%減）、連結営業利益は、製品構成の影響により、20億3千6百万円（前期比6.3%増）となりました。

【その他の事業】

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その連結売上高は、15億1千1百万円（前期比5.1%増）、連結営業利益は、2億2千8百万円（前期比10.0%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

国内経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られることで雇用や所得環境の改善が進み、感染症拡大前の経済水準に回復しつつあります。世界経済においても、感染症に対するワクチン普及や各国の経済政策の効果により、国や地域による差はあるものの、徐々に回復に向かうと見込まれます。しかしながら、変異株の影響に加え、米中対立長期化によるサプライチェーンの不安定化や原燃料価格の上昇への懸念もあり、先行きは不透明な状況が継続するものと想定されます。

このような情勢下、当社グループは、目指す3分野「ライフ・ヘルスケア」「電子・情報」「環境・エネルギー」において、市場ニーズの変化に柔軟に対応し、独創性のある製品を国内外の市場に提供できる機能材メーカーとして、人と化学の力で新たな価値を創造し、すべてのステークホルダーの皆様の信頼にお応えし続けることで、安心して豊かな社会の実現に向けて挑戦してまいります。

本年度も引き続き、2020年度を初年度とする3ヵ年計画「2022中期経営計画」における基本方針「挑戦と協創」に沿って、「成長市場への事業拡大」「新製品・新技術開発の加速」「社内外との連携強化」「生産性の向上」「CSR活動の推進」の各課題に取り組んでまいります。

成長市場への事業拡大においては、目指す3分野における積極的な戦略投資を実行してまいります。新製品・新技術開発の加速においては、昨年、研究本部内に設置した新規事業開発室において、再生医療など先端医薬医療関連素材の事業化に取り組むとともに、新規事業領域の拡大に努めてまいります。

生産性向上の取り組みでは、高機能・高付加価値製品の製造能力増強や、AI技術などを応用した材料開発手法であるマテリアルズ・インフォマティクスによる研究開発の促進などへの効率化投資にも積極的に取り組みます。

CSR活動の推進においては、SDGsを含むESG（環境・社会・ガバナンス）の観点からCSR活動を見直し、外部ステークホルダーのご意見・評価をもとに、最終的に11項目のマテリアリティを特定いたしました。これを「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」「事業基盤の強化」「レスポンシブル・ケア活動の推進」の3つに大別して主管部門を決めるとともに、項目毎に目標（KPI）を設定し、取り組みを推進しております。「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」では、先進医療・医薬、人の健康・アンチエイジング、環境負荷の低減、資源循環、スマート社会など、さまざまな要請に貢献するため、目指す3分野に当社の独自技術・素材を活かした製品供給を目指してまいります。「事業基盤の強化」では、低採算事業の見直しなどによる収益力の強化、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指した働き方改革の推進、価値観の多様性を受け入れる企業風土作り、レジリエンスを向上させる事業継続計画の充実などを図ってまいります。「レスポンシブル・ケア活動の推進」では、地球温暖化対応に向けた施策の検討、化学物質の管理などの取り組みを一層深化してまいります。

当社グループは、持続可能な社会実現へ貢献するため、これらの課題への取り組みを遂行し、さらなる事業革新を進め、国際競争力のある強靱な企業体質を築いてまいります。

新型コロナウイルス感染症に対しては、グループ社員ならびに関係者の皆様の安全確保を最優先に、感染拡大の防止に努めてゆくとともに、収束後の社会・経済情勢を見極めながら適切な事業運営に最大限努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は、84億円であり、完成および継続中の主要な設備は次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

事業所名・会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備内容
当 社		
衣 浦 工 場	機 能 化 学 品 事 業	環境設備の増強
尼 崎 / 衣 浦 工 場	機 能 化 学 品 事 業	機能化学品製造設備の増強

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

事業所名・会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備内容
当 社		
本 社	全 社 (共 通)	福利厚生設備の更新
尼 崎 工 場	機 能 化 学 品 事 業	環境設備の増強
尼 崎 工 場	機 能 化 学 品 事 業	機能化学品製造設備の増強
千 鳥 工 場	機 能 化 学 品 事 業	機能化学品製造設備の増強
D D S 工 場	ラ イ フ サ イ エ ン ス 事 業	ライフサイエンス製品製造設備の増強
武 豊 工 場	化 薬 事 業	火薬・加工品製造設備の増強

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失 該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況

区 分		第95期 (17/4~18/3)	第96期 (18/4~19/3)	第97期 (19/4~20/3)	第98期 (20/4~21/3)
営業成績	売上高 (百万円)	179,935	189,152	180,917	172,645
	営業利益 (百万円)	25,816	28,442	26,874	26,602
	経常利益 (百万円)	27,430	30,099	28,830	28,870
	親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,913	22,034	21,140	23,302
	1株当たり当期純利益 (円)	230.96	259.29	251.72	280.49
財産の状況	総資産 (百万円)	235,874	244,533	235,248	271,536
	純資産 (百万円)	169,572	178,285	178,716	203,516
	1株当たり純資産 (円)	1,980.14	2,108.77	2,140.98	2,448.60
会社数	連結子会社	25	24	24	25
	持分法適用会社	0	0	0	0

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
4. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第96期の期首から適用しており、第95期に係る財政状態については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

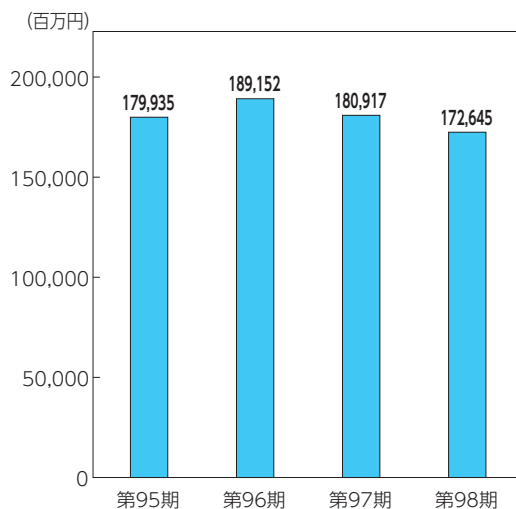
② 当社の財産および損益の状況

区 分		第95期 (17/4~18/3)	第96期 (18/4~19/3)	第97期 (19/4~20/3)	第98期 (20/4~21/3)
営業成績	売上高 (百万円)	125,333	130,943	122,371	119,168
	営業利益 (百万円)	20,018	21,396	19,636	20,090
	経常利益 (百万円)	22,943	24,759	23,071	24,196
	当期純利益 (百万円)	17,531	18,869	18,308	21,495
	1株当たり当期純利益 (円)	203.34	222.04	218.00	258.74
財産の状況	総資産 (百万円)	204,397	210,018	201,890	233,654
	純資産 (百万円)	137,014	143,356	142,251	162,277
	1株当たり純資産 (円)	1,607.27	1,703.19	1,711.62	1,959.45

- (注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
4. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第96期の期首から適用しており、第95期に係る財政状態については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

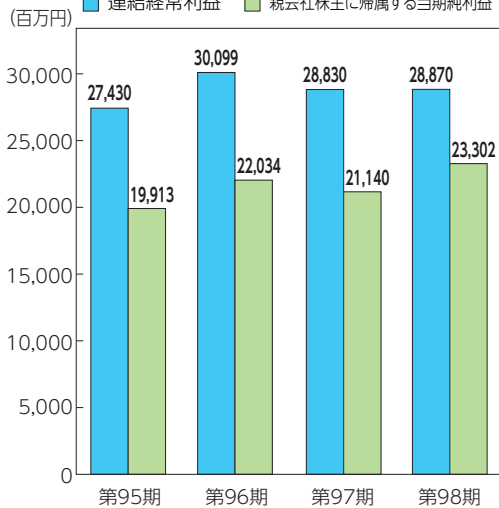
連結業績の推移

●連結売上高の推移



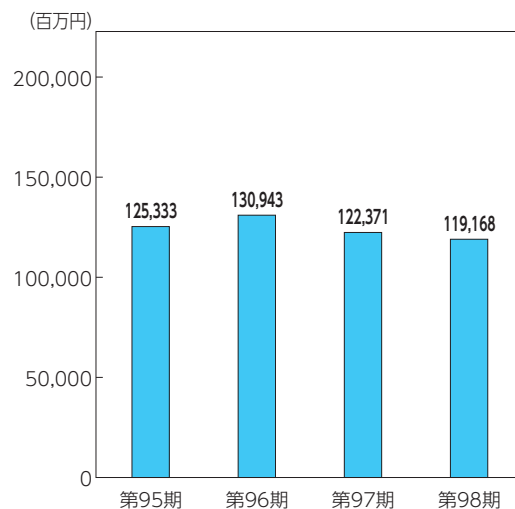
●連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の推移

■ 連結経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



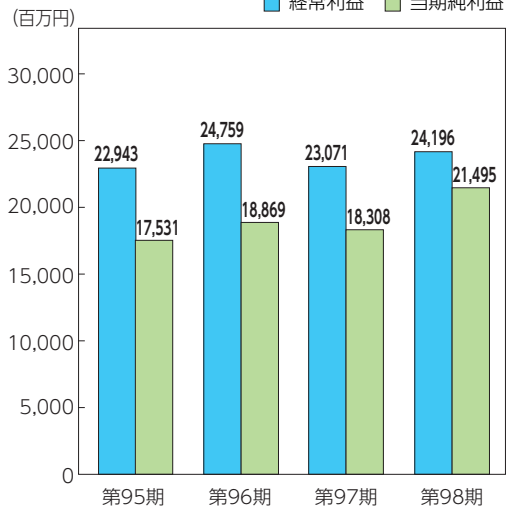
単体業績の推移

●売上高の推移



●経常利益および当期純利益の推移

■ 経常利益 ■ 当期純利益



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本工機株式会社	2,000百万円	95.0%	防衛用装備品、産業用爆薬、火工品、防犯用関連商品の製造販売
日油技研工業株式会社	1,478百万円	100.0%	温度管理用示温材、医療滅菌用資材、建設資材、電設器材、ロケット用火工品、化工材、海洋機器の製造販売
北海道日油株式会社	220百万円	100.0%	産業用火薬類、凍結防止剤の製造販売
NOFメタルコーティングス株式会社	186百万円	100.0%	特殊防錆処理剤の製造販売
株式会社ジャペックス	100百万円	70.0% (間接保有25.0%を含む)	産業用火薬類の販売
日油商事株式会社	60百万円	100.0%	塗料・建材、食用加工油脂、健康食品の販売および損害保険代理業
油化産業株式会社	44百万円	100.0%	油脂製品、有機過酸化物、化成品、界面活性剤、金属油剤、化粧品・石鹼基剤、医薬品関連商品の販売
常熟日油化工有限公司	156,852千元	100.0%	脂肪酸誘導体、有機過酸化物の製造販売
PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	17,500千米ドル	89.6%	有機過酸化物の製造販売
NOFメタルコーティングス・ヨーロッパS.A.	3,000千ユーロ	100.0%	特殊防錆処理剤の製造販売
エヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーション	100米ドル	100.0%	化学品等の輸出入および販売
日油(上海)商貿有限公司	12,794千元	100.0%	化学品等の輸出入および販売
エヌ・オー・エフ・ヨーロッパ GmbH	25千ユーロ	100.0%	化学品等の輸出入および販売

(注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

③ 企業結合の経過

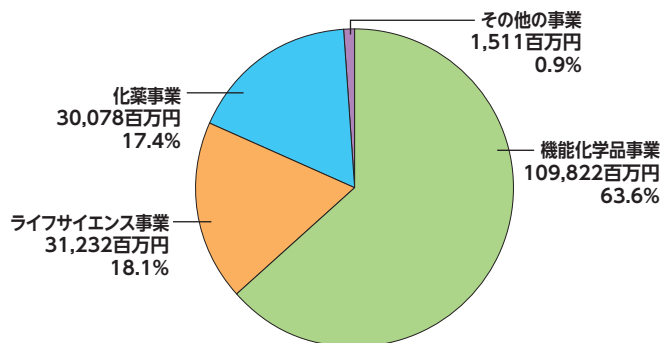
当社の連結子会社は、前記②の重要な子会社の状況に記載の13社を含む25社であり、持分法適用会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループの事業およびその主要製品は、次のとおりであります。

事業内容	主要製品
機能化学品事業	脂肪酸、脂肪酸誘導体 界面活性剤 エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体 有機過酸化物 石油化学品（ポリブテン等） 機能性ポリマー 電子材料（液晶表示関連材料等） 特殊防錆処理剤
ライフサイエンス事業	食用加工油脂 機能食品関連製品（医療栄養食、健康関連製品） 生体適合性素材（MPCポリマー、MPCモノマー等） DDS医薬用製剤原料（活性化PEG、脂質、医薬用界面活性剤）
化 薬 事 業	産業用爆薬類 宇宙関連製品 防衛関連製品 機能製品
そ の 他 の 事 業	運送 不動産

●第98期 事業セグメント別売上高



(8) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
支 社 ・ 支 店	大 阪 支 社 (大阪府大阪市北区) 名 古 屋 支 店 (愛知県名古屋市中村区) 福 岡 支 店 (福岡県福岡市中央区)
工 場	川 崎 事 業 所 [千鳥工場・大師工場・DDS工場] (神奈川県川崎市川崎区) 愛 知 事 業 所 [武豊工場・衣浦工場] (愛知県知多郡武豊町) 尼 崎 工 場 (兵庫県尼崎市) 大 分 工 場 (大分県大分市)
研 究 所	先端技術研究所 (茨城県つくば市) 油化学研究所 (兵庫県尼崎市・神奈川県川崎市川崎区) 化 成 研 究 所 (愛知県知多郡武豊町) 食 品 研 究 所 (神奈川県川崎市川崎区) ライフサイエンス研究所 (神奈川県川崎市川崎区) DDS研究所 (神奈川県川崎市川崎区)

② 子 会 社

日 本 工 機 株 式 会 社	本社	東京都港区
日 油 技 研 工 業 株 式 会 社	本社	埼玉県川越市
北 海 道 日 油 株 式 会 社	本社	北海道美唄市
NOFメタルコーティングス株式会社	本社	神奈川県川崎市川崎区
株 式 会 社 ジ ャ ペ ッ ク ス	本社	東京都港区
日 油 商 事 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区
油 化 産 業 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区
常 熟 日 油 化 工 有 限 公 司	本社	中華人民共和国
PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	本社	インドネシア共和国
NOFメタルコーティングス・ヨーロッパ S.A.	本社	フランス共和国
エヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーション	本社	アメリカ合衆国
日 油 (上 海) 商 貿 有 限 公 司	本社	中華人民共和国
エヌ・オー・エフ・ヨーロッパ GmbH	本社	ドイツ連邦共和国

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
3,755名	37名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記のほか、臨時従業員183名が在籍しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,715名	40名増	43.4歳	18.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、社外から当社への出向者13名を含んでおります。
2. 上記のほか、臨時従業員59名、出向者120名が在籍しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,100
みずほ信託銀行株式会社	700
農林中央金庫	700

百万円

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 347,000,000株
(2) 発行済株式の総数 82,869,274株 (自己株式1,972,102株を除き、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式51,400株(議決権の数514個)を含みます。なお、当該議決権514個は、議決権不行使となっております。)
(3) 株主数 12,545名 (前期末比260名減)
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,984	12.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,575	5.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	3,145	3.79
明治安田生命保険相互会社	3,128	3.77
株式会社みずほ銀行	2,889	3.48
日油親栄会	1,937	2.33
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	1,749	2.11
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1,453	1.75
日油共栄会	1,354	1.63
野村信託銀行株式会社(投信口)	1,202	1.45

千株 %

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式1,972,102株を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	1,300株	2名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 ※	宮 道 建 臣	
代 表 取 締 役 ※	前 田 一 仁	
取 締 役 ※	井 上 賢 吾	
取 締 役 ※	坂 橋 秀 明	
取 締 役 ※	美 代 眞 伸	
社 外 取 締 役	有 馬 康 之	一般財団法人保安通信協会理事長
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 光	伊藤会計事務所代表
常 勤 監 査 役	加 藤 一 成	
社 外 監 査 役	田 中 愼一郎	
社 外 監 査 役	田 原 良 逸	
社 外 監 査 役	林 　　いづみ	桜坂法律事務所パートナー、 株式会社ウェザーニューズ監査役

- (注) 1. 取締役有馬康之および伊藤邦光の両氏は、会社法に定める社外取締役であります。
 2. 監査役田中愼一郎、田原良逸および林いづみの3氏は、会社法に定める社外監査役であります。
 3. 監査役田中愼一郎氏は、金融機関で長年勤務した経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 監査役田原良逸氏は、金融機関で長年勤務した経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 一般財団法人保安通信協会と当社との間に特別の関係はありません。
 6. 当社は、取締役有馬康之、取締役伊藤邦光、監査役田中愼一郎、監査役田原良逸および監査役林いづみの5氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
 7. ※印を付した取締役は、執行役員を兼任しております。
 8. 2020年6月26日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって、監査役林俊行氏は辞任により退任いたしました。
 9. 当社では、執行役員制度を導入しております。当期末における執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	宮 道 建 臣	
専 務 執 行 役 員	前 田 一 仁	防錆部門、経営企画部門、人事・総務部門管掌
常 務 執 行 役 員	石 黒 秀 史	化薬事業部長
常 務 執 行 役 員	井 上 賢 吾	設備・環境安全統括室長
常 務 執 行 役 員	榎 本 裕 之	研究本部長
常 務 執 行 役 員	坂 橋 秀 明	経理部門、資材部門、システム部門管掌
常 務 執 行 役 員	宮 崎 恒 春	DDS事業部長、ライフサイエンス部門管掌
常 務 執 行 役 員	美 代 眞 伸	油化事業部長、化成部門、食品部門管掌
執 行 役 員	石 垣 良 一	経営企画室長
執 行 役 員	梅 原 尚 也	化成事業部長
執 行 役 員	数 見 保 彦	人事・総務部長
執 行 役 員	齊 藤 学	食品事業部長
執 行 役 員	田 淵 信 太 郎	内部統制室長
執 行 役 員	古 川 英	資材部長
執 行 役 員	山 内 一 美	川崎事業所長 兼 大師工場長 兼 川崎事業所業務部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および監査役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役の全員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である取締役または監査役がその業務につき行った行為または不作為に起因して株主または第三者から損害賠償請求をされた場合に、それによって当該取締役または監査役が被る損害が填補されます。ただし、違法であることを認識しながら行った行為（認識していたと判断できる合理的な理由がある場合を含みます。）に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	
				賞与	株式報酬
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	248百万円 (17百万円)	164百万円 (17百万円)	72百万円 (一)	11百万円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	43百万円 (16百万円)	43百万円 (16百万円)	—	—
計 (うち社外役員)	15名 (6名)	292百万円 (34百万円)	208百万円 (34百万円)	72百万円 (一)	11百万円 (一)

- (注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まれておりません。
 2. 上記支給額には、当事業年度中に退任した取締役3名および監査役1名の報酬を含んでおります。
 3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第83期定時株主総会において年額360百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。
 4. 執行役員を兼務する取締役に対する業績連動型株式報酬「株式給付信託」（非金銭報酬）は、2019年6月27日開催の第96期定時株主総会の決議により2020年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度を対象に、当社が信託に拠出する金銭の額の上限を152百万円としております。当該定時株主総会終結時点の執行役員を兼務する取締役の員数は6名です。
 5. 監査役の報酬限度額は、1988年6月29日開催の第65期定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
 6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 報酬の決定方針等

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針の決定方法

取締役に関する報酬の方針に関しては、取締役会の諮問機関として取締役会決議に基づき設置した報酬委員会の審議を経て、2019年6月26日開催の取締役会において決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、当社経営理念に基づき、持続的成長と中長期的な企業価値向上を促進し、適切な報酬水準により業績等の成果に報いるとの方針の下、固定報酬および賞与、株式報酬により構成し、インセンティブを持たせるため、三分の一以上の支給割合を目安とする業績に連動する報酬（賞与、株式報酬）を定めております（社外取締役に関しては固定報酬のみとなります）。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

報酬委員会は、取締役に関する報酬制度・方針に関する事項、取締役に関する具体的な報酬額の決定に当たっての算定方法に関する事項ならびに個別報酬額等につき、取締役に関する報酬の方針との整合性を含む多角的な視点での審議を行っております。取締役会はその審議内容を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、本報酬委員会は、独立社外取締役2名および代表取締役社長の3名で構成され、独立社外取締役が委員長に就任しています（当事業年度は、2020年5月、6月、11月および2021年1月、2月に開催）。

③ 固定報酬（取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任）

取締役の固定報酬の算定方法等は、報酬委員会で審議の上、2019年6月26日開催の取締役会で決議しております。また、当事業年度においては、取締役の個人別の固定報酬額の具体的内容の決定に関して、2020年6月26日開催の取締役会にて代表取締役社長である宮道建臣に委任する旨の決議をしております。その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割・委嘱業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためであり、報酬委員会による審議・答申を尊重することを前提に、代表取締役社長が決定するものとしております。なお、来期においては、取締役の個人別の報酬等は、報酬委員会による審議・答申を尊重することを前提に、取締役会で決議することに変更いたします。

④ 賞与

取締役（社外取締役を除く）の賞与の算定方法等は、報酬委員会で審議の上、2019年6月26日開催の取締役会で決議しております。本賞与の算定方法は、当社グループの業績評価に関する重要指標である連結営業利益を基礎としており、報酬委員会では本算定方法および取締役（社外取締役を除く）の支給額を、每期確認しております。

⑤ 株式報酬

当社は、2019年6月27日開催の第96期定時株主総会の決議により、執行役員を兼務する取締役（社外取締役を除く）および役付執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規則に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。なお、取締役等に付与されるポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイントの数は、原則として、退任時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント」という。）。

なお、報酬委員会は、役位、業績達成度等を勘案する当該算定方法等を審議し、2019年6月27日開催の取締役会で決議しております。

(i) 付与ポイントの算定方法

当社グループの業績評価に関する重要指標である中期経営計画の連結営業利益を用い、その達成度等に応じて定まる業績評価係数を、役位毎に定めた役位ポイントに乗じて算出します。

(算式)

役位ポイント×業績評価係数

※業績評価係数は、業績達成度等を勘案して、0～1.5の範囲で変動します。

(ii) 給付方法

給付は取締役等の退任後とし、確定ポイントに相当する当社株式および金銭（遺族給付の場合は金銭）を給付します。

(iii) 当事業年度における中期経営計画連結営業利益達成度

2022中期経営計画の連結営業利益計画値は、290億円（当該計画最終年度）です。当事業年度の連結営業利益実績値は、266億円となり、2022中期経営計画期間の成長度に応じ算定する当事業年度の達成度は96.4%となります。

なお、報酬委員会では定められた算定方法に基づく付与ポイントを、每期確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	有 馬 康 之	当期開催の取締役会17回のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、業務監査概要やガバナンス関連報告に対し、積極的に発言を行いました。 また、指名・報酬委員会では、取締役候補者や後継人材育成プロセス等の審議、執行役員を兼務する取締役の賞与・株式報酬に関する確認、ならびに取締役会機関選択の検討に関する審議において、指名委員会委員長・報酬委員会委員として、積極的に意見を述べました。
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 光	2020年6月26日の就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席し、会計税務等の専門的見地に基づき、業務監査概要やガバナンス関連報告に対し、積極的に発言を行いました。 また、指名・報酬委員会では、取締役候補者や後継人材育成プロセス等の審議、執行役員を兼務する取締役の賞与・株式報酬に関する確認、ならびに取締役会機関選択の検討に関する審議において、報酬委員会委員長・指名委員会委員として、積極的に意見を述べました。
社 外 監 査 役	田 中 慎一郎	当期開催の取締役会17回および監査役会16回のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、積極的に発言を行いました。
社 外 監 査 役	田 原 良 逸	当期開催の取締役会17回および監査役会16回のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、積極的に発言を行いました。
社 外 監 査 役	林 　　いづみ	2020年6月26日の就任後に開催された取締役会13回および監査役会11回のすべてに出席し、企業法務等の専門的見地に基づき、積極的に発言を行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	69百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	114百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と、「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
3. 重要な子会社のうち、NOFメタルコーティングス・ヨーロッパ S.A.は、Ernst & Young Auditの監査を受けております。P.T. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズは、Ernst & Young Purwanto, Sungkoro & Surjaの監査を受けております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 非監査業務の内容

当社における英文財務諸表監査および新たに適用される会計基準に対する助言業務があります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社およびグループ会社が業務の適正を一層強固に確保できる内部統制体制

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項については、取締役会で決議する。
 - b. 取締役および使用人は、日油倫理行動規範に基づき企業倫理を遵守する。
 - c. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの全社的推進を図る。
 - d. コンプライアンス委員会事務局は、コンプライアンスに関し、使用人が直接通報・相談できる窓口業務を担当する。なお、通報者に対して不利益な扱いはしない。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に関する文書等の情報は、法令および文書取扱規則ならびに情報セキュリティ管理規則等の社内規定に基づき保存・管理する。
 - b. 取締役の職務の執行に関する電子媒体情報については、セキュリティシステムにより不正アクセスなどによる漏洩を防止する。
 - c. 取締役、監査役および取締役または監査役から指名された使用人は、いつでも文書ならびに電子媒体情報の閲覧と謄写ができる。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 経営リスクについては、リスク管理委員会、レスポンシブル・ケア委員会、品質管理委員会、情報セキュリティ管理委員会などの各専門委員会において分析や対応策の検討を行い、CSR委員会に報告する。CSR委員会は、コンプライアンス、情報の管理、環境・安全、リスクの網羅性の確認・評価など様々な経営リスクの集約評価を実施し、必要に応じて取締役会で審議する。
 - b. 非常事態が発生した場合は、非常事態対策規則に基づき、非常事態対策本部を設置し、人的安全を確保し、経済的損失を最小に留める体制を整える。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜開催し、経営および業務執行に関する重要事項について決議する。
 - b. 取締役会の決議を経るとまのない緊急を要する重要案件が発生した場合、法令・定款に違反しないかぎり、適宜対処し、次回の取締役会で承認を得る。

- c. 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、夫々の機能強化のため執行役員制度を採用する。
 - d. 取締役および使用人は、職制規則等の社内規定を遵守する。
 - e. 取締役および使用人が共有するグループ全体の目標を定め、この浸透を図ると共に、これに基づく中期経営計画を策定し、取締役会で決議する。また、年度計画については、中期経営計画を基準に策定し取締役会で決議する。
 - f. 経営判断の迅速化のため、政策会議を原則週1回開催する。
- ⑤ 当社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、当社が策定した経営理念および行動指針をグループ会社に浸透させ、事業活動を推進する。また、グループ会社は当社が策定する中期経営計画の基本方針および年度方針に則して方針を策定する。
 - b. 当社は、関係会社管理規則に基づきグループ会社に対する経営管理を実施し、業務執行状況・財務状況等の報告を定期的に求める。
 - c. 当社およびグループ会社の財産や損益に多大な影響を及ぼすと判断される重要案件については、当社取締役会の承認を受ける。
 - d. 当社は、グループ会社のリスク管理に関して、関係会社管理規則に基づきモニタリング等を実施するとともに、リスク管理委員会、レスポンシブル・ケア委員会、品質管理委員会、情報セキュリティ管理委員会などの各専門委員会において分析や対応策の検討を行い、CSR委員会に報告する。CSR委員会は、コンプライアンス、情報の管理、環境・安全、リスクの網羅性の確認・評価など様々な経営リスクの集約評価を実施し、グループ会社に対し、各専門委員会を通して必要に応じて助言等を行う。
 - e. グループ会社の内、グループ業績への影響度の高い会社は、経営上の重要事項に関して、当社と協議するものとし、当社経営幹部会議に出席し、グループ全体の業績状況を把握する。
 - f. 当社は、グループ全体の効率的な業務運営に必要な情報交流の場として、毎年1回関係会社会議を開催する。
 - g. 当社は、法令違反等を未然に防止する体制として、当社およびグループ会社の使用人が直接通報・相談できる内部通報窓口を整備する。
 - h. 当社は、グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ会社に対し法令・諸規定の遵守状況について報告を求め、必要に応じて助言等を行う。
 - i. 監査役は、当社およびグループ会社の業務監査を定期的実施する。
 - j. 内部統制室は、当社およびグループ会社の業務監査を定期的実施する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - a. 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合、監査業務を補助するために必要な知識・能力を備えた使用人を配置する。
 - b. 使用人が監査役の職務を補助する際には、当該使用人は、取締役および上位職位者の指示命令を受けない。
 - c. 監査役を補助する使用人については、当該使用人の取締役および上位職位者からの独立性と監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命・異動等、人事に関する事項の決定には、監査役の同意を必要とする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制ならびにグループ会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告する体制その他監査役への報告に関する事項
 - a. 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席する。
 - b. 当社の取締役および使用人は、取締役会・経営審議会等での決定に基づく業務執行の結果のうち、重要なものについては、監査役に報告する。
 - c. 当社の取締役および使用人は、重大な法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。
 - d. 内部統制室は、業務監査の結果について、定期的に監査役に報告する。
 - e. グループ会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、重大な法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。

- ⑧ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 当社は、監査役に報告をした者に対して不利益な取扱いはしない。

- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - a. 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用等の償還または負担した債務の弁済の請求を受けた場合は、速やかにこれに応じるものとする。

- ⑩ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は、監査役会にて定める監査役監査基準に従って監査を実施し、必要の都度、取締役と協議して監査の実効を高める。
 - b. 会計監査人は、監査計画と監査結果を定期的に監査役に対して報告する。また、監査役は必要に応じて会計監査人や当社の各部門およびグループ会社と情報交換や意見交換を行う。
 - c. 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換して、相互認識と信頼を深める。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - a. 内部統制室は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、財務報告に関わる内部統制システムの整備および構築を行い、財務報告に関わる重要なプロセスの統制活動の強化を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施した主な取り組みは、以下のとおりであります。

(当社およびグループ会社における業務の適正の確保に関する取り組み)

当社では、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を当期に5回開催し、定例報告確認事項のほか、取締役会規則に定められた重要項目について確認・決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行っております。グループ会社は、関係会社管理規則に定められた重要な事項について、当社に対し承認申請・報告を行っております。

(コンプライアンスに関する取り組み)

コンプライアンス委員会が主導して、コンプライアンス・マニュアルをはじめとした関連規定を整備するとともに、内部通報窓口の運営、さらに当社を含む国内外のグループ会社全てにおいてコンプライアンス研修を継続しております。

当期は、個別の国・地域における法制度の特徴を踏まえた国別コンプライアンス・マニュアルの現地国言語および日本語による整備を推進し、グループ各社で共有しております。

(リスク管理に関する取組み)

リスク管理については、リスク管理委員会、レスポンシブル・ケア委員会、品質管理委員会、情報セキュリティ管理委員会などの各専門委員会が、グループ会社を含めた担当業務分野のモニタリング等を実施するとともに、結果を分析し、対応策を社長が委員長を務めるCSR委員会に報告しております。CSR委員会では、コンプライアンス、情報の管理、環境・安全、リスクの網羅性の確認・評価など様々な経営リスクの集約・評価を実施しております。

また、当期は、新型コロナウイルス感染症対応として、非常事態対策本部を設置し、事業継続に影響を与えるリスク等重要リスク管理の強化を実施しております。

(監査役監査の実効性確保に関する取組み)

監査役は、内部統制室および会計監査人と定期的な協議の場を設け、緊密な連携体制をとっております。その上で監査役は、取締役会、経営審議会、CSR委員会および各専門委員会などの重要会議への出席、支社・支店・事業所などへの往査、事業部門および関係会社に対するヒアリングなどにより監査の実効性の確保を図っております。

監査役は、取締役や社内関係部署から重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明を受け、あるいはそれらに関する重要な文書の閲覧等により、必要とする情報の提供を受けており、監査役への報告は適切に行われております。

(内部統制体制の運用状況の評価)

内部統制体制は毎年見直しを実施しています。当社は、2021年4月に開催した取締役会において、内部統制体制の整備に関する方針に定める各事項について当期における運用状況を評価しましたが、適正に運用されていることを確認しました。

連結貸借対照表 2021年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	155,176	流動負債	48,360
現金及び預金	78,669	支払手形及び買掛金	17,129
受取手形及び売掛金	39,529	電子記録債務	798
電子記録債権	2,441	短期借入金	1,570
商品及び製品	18,860	1年内返済予定の長期借入金	5,000
仕掛品	2,898	リース債務	157
原材料及び貯蔵品	10,568	未払費用	1,487
その他	2,415	未払法人税等	6,311
貸倒引当金	△205	預り金	3,801
		賞与引当金	3,391
固定資産	116,360	資産除去債務	156
有形固定資産	62,212	その他	8,553
建物及び構築物	23,951	固定負債	19,659
機械装置及び運搬具	12,322	長期借入金	3,053
土地	20,327	リース債務	164
建設仮勘定	3,291	繰延税金負債	10,625
その他	2,320	執行役員退職慰労引当金	83
無形固定資産	989	役員退職慰労引当金	0
投資その他の資産	53,158	退職給付に係る負債	4,923
投資有価証券	47,744	資産除去債務	399
長期貸付金	5	その他	411
繰延税金資産	918	負債合計	68,020
退職給付に係る資産	2,856	(純資産の部)	
その他	1,688	株主資本	179,666
貸倒引当金	△54	資本金	17,742
資産合計	271,536	資本剰余金	15,115
		利益剰余金	154,793
		自己株式	△7,984
		その他の包括利益累計額	23,121
		その他有価証券評価差額金	24,039
		為替換算調整勘定	△967
		退職給付に係る調整累計額	49
		非支配株主持分	727
		純資産合計	203,516
		負債・純資産合計	271,536

連結損益計算書 2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		172,645
売 上 原 価		115,259
売 上 総 利 益		57,385
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		30,783
営 業 利 益		26,602
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	1,191	
為 替 差 益	237	
そ の 他	1,311	2,741
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	61	
そ の 他	411	472
経 常 利 益		28,870
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,408	5,420
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4	
減 損 損 失	45	
固 定 資 産 除 却 損	37	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	32	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12	
和 解 金	48	181
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		34,109
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,598	
法 人 税 等 調 整 額	195	10,794
当 期 純 利 益		23,315
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		13
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		23,302

貸借対照表 2021年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	127,410	流動負債	58,222
現金及び預金	64,560	買掛金	14,179
受取手形	72	短期借入金	700
売掛金	36,177	1年内返済予定の長期借入金	5,000
商品及び製品	12,811	未払金	5,856
仕掛品	1,290	未払費用	805
原材料及び貯蔵品	6,109	未払法人税等	5,384
前払費用	454	未払消費税等	543
短期貸付金	4,619	預り金	23,159
未収入金	1,013	賞与引当金	2,258
その他の金	323	資産除去債務	142
貸倒引当金	△21	その他	192
固定資産	106,243	固定負債	13,153
有形固定資産	41,184	長期借入金	2,950
建築物	13,619	繰延税金負債	9,221
構築物	4,239	執行役員退職慰労引当金	73
機械及び装置	8,164	資産除去債務	392
車両運搬具	49	その他	516
工具、器具及び備品	1,473		
土地	11,100	負債合計	71,376
リース資産	8	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,529	株主資本	139,417
無形固定資産	655	資本金	17,742
借地権	126	資本剰余金	15,113
ソフトウェア	390	資本準備金	15,113
リース資産	104	利益剰余金	114,547
その他の	33	利益準備金	3,156
投資その他の資産	64,403	その他利益剰余金	111,390
投資有価証券	44,968	固定資産圧縮積立金	3,382
関係会社株式	12,354	別途積立金	27,800
関係会社出資金	2,739	繰越利益剰余金	80,206
長期貸付金	677	自己株式	△7,984
長期前払費用	234	評価・換算差額等	22,859
前払年金費用	2,762	その他有価証券評価差額金	22,859
その他の	666	純資産合計	162,277
貸倒引当金	△0	負債・純資産合計	233,654
資産合計	233,654		

損益計算書 2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		119,168
売 上 原 価		81,055
売 上 総 利 益		38,113
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,022
営 業 利 益		20,090
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,258	
不 動 産 賃 貸 料	310	
為 替 差 益	251	
そ の 他	705	4,525
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	85	
そ の 他	334	420
経 常 利 益		24,196
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,408	5,409
特 別 損 失		
減 損 損 失	8	
固 定 資 産 除 却 損	27	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	32	68
税 引 前 当 期 純 利 益		29,536
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,321	
法 人 税 等 調 整 額	△279	8,041
当 期 純 利 益		21,495

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

日油株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 剣持宣昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川脇哲也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日油株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

日油株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 剣持宣昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川脇哲也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日油株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

日油株式会社		監査役会	
常勤監査役	加藤一成		㊟
社外監査役	田中慎一郎		㊟
社外監査役	田原良逸		㊟
社外監査役	林いづみ		㊟

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
株主確定基準日	(1) 定時株主総会議決権行使株主	3月31日	
	(2) 期末配当金受領株主	3月31日	
	(3) 中間配当金受領株主	9月30日	
	(4) その他必要あるとき	あらかじめ公告して定めた日	
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (https://www.nof.co.jp/)		
単元株式数	100株		
上場取引所	株式会社東京証券取引所		
株主名簿管理人 (特別口座管理機関)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社		

株式に関するご案内

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
電話お問い合わせ先		みずほ証券 本店および全国各支店 プラネットブース (みずほ銀行内の店舗) でもお取り 扱いいたします。
各種手続のお取扱 (住所変更、株主配 当金受取り方法の変 更等)		みずほ信託銀行 本店および全国各支店 (トラストラウンジを除く)
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります)	

当社は、インターネットのホームページにて、決算計算書類、決算短信など最新のIR情報を提供しております。
アドレスは、<https://www.nof.co.jp/>です。

MEMO

 **NOF CORPORATION**



**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。